

7月の無料相談

相 談 名		日 時	場 所	主な相談内容(相談員)
市民法律相談		毎週火曜日	13:30～16:30	広報広聴課 (☎内線2376) 法律が関係する困りごと(弁護士) ※予約制(相談日の2週間前の火曜日から) 市に対する要望、苦情、意見など (担当職員) 相続・贈与などの登記、遺産分割、その他法律問題(司法書士) ※予約制 相続や契約書(賃貸・売買・雇用・介護)などの作成に関すること(行政書士) ※予約制
市民相談		月～金曜日	8:30～17:15	
司法書士相談		8日(水)	13:30～15:30	
行政書士相談		16日(木)	13:30～16:30	
総合労働相談		10日(金)	13:30～16:30	広報広聴課 労働・社会保険関係、働き方改革関連など(社会保険労務士) ※予約優先(☎029-350-4864)
土地家屋調査士相談		1日(水)	13:30～15:30	広報広聴課 土地の境界問題や建物の登記に関すること(土地家屋調査士) ※予約優先(☎029-259-7400)
行政相談		15日(水)	13:30～15:30	広報広聴課 (☎内線2376) 国や県・市など行政全般に関する困りごと、悩みごと(行政相談委員)
税務相談		7日(火)、17日(金)、21日(火)	13:00～15:00	税理士会土浦支部 (☎824-5055) 税に関すること(税理士) ※予約制(予約時間10:00～14:00)
心配ごと相談		毎週水曜日	13:00～16:00	社会福祉協議会 (☎821-5995) 日常生活の困りごと、悩みごと(専門相談員)
消費生活相談		月～金曜日	9:30～16:30	消費生活センター (☎823-3928) 商品、契約や多重債務などのトラブル(消費生活相談員)
家庭児童相談		月～金曜日	8:30～17:15	こども相談課 (☎内線2393) 18歳までの子どものすべについて(家庭児童相談員)
育児相談		月～金曜日	9:30～16:30	地域子育て支援センターさくらんぼ (☎823-1288) 乳幼児のしつけ、生活習慣(保育士)
早期療育相談		月～金曜日	9:00～17:00	療育支援センターほか (☎822-3411) 言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談		火～土曜日	10:30～17:00	青少年センター (☎823-7838) 青少年についての困りごと(相談員) ※電話相談可
教育電話相談		月～金曜日	9:00～16:00	教育相談室 (☎823-7837) 不登校やいじめなどの早期解決と防止(教育相談員)
交通事故相談		月、水～金曜日 (第3水曜日は弁護士相談)	9:00～16:45 (13:00～16:00)	土浦合同庁舎県南地方交通事故相談所 (☎823-1123) 交通事故に関すること(県委嘱相談員・弁護士)
人権相談		月～金曜日	8:30～17:15	水戸地方方法務局土浦支局 (☎821-0792) 家庭内の問題、いじめ、差別など(人権擁護委員、担当職員)
生活相談		毎週水曜日	13:00～16:00	新治地区公民館 (☎862-2900) 生活上のこと、人権にかかわること(生活相談員)
精神保健相談		7日(火)	14:30～16:30	土浦保健所 (☎821-5516) 精神障害者の医療などに関すること。(精神科医師) ※予約制。1日2件まで。日時が変更になる場合があります。
		17日(金)	14:00～16:00	
女性の ための	フェミニスト相談	毎週水曜日	11:00～15:40	男女共同参画センター (☎827-1107) 夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルなど(専門の女性カウンセラー) ※予約制
		11日(土)	10:00～14:40	
	一般相談	10日、31日(金)	13:00～16:00	家族、夫婦、仕事など、女性を取り巻くさまざまな悩みごと(専門相談員) ※予約制

ジェンダー・ギャップ指数2020

順位	国名
1	アイスランド
2	ノルウェー
3	フィンランド
10	ドイツ
15	フランス
19	カナダ
21	イギリス
53	アメリカ
76	イタリア
121	日本



「ジェンダー・ギャップ指数」を詳しく見ると…

日本は総合で121位ですが、分野ごとの順位は以下のとおりです。
政治…144位 経済…115位
教育…91位 健康…40位
政治・経済分野は低い順位となっているので、女性が活躍できる取り組みを進めることが大切です。

日本は、昨年は149か国中110位、今年は153か国中121位と前年から順位を下げ、世界から見ても低い順位となっています。男性は仕事やリーダー的役割を担い、女性は家事や育児・介護に従事する、というような固定的な役割分担意識をまだまだ持っているままです。男女が経済的にも社会的にも同じように活動できるあり方を家庭や職場、地域など身近なところから考えてみましょう。

◆「ジェンダー・ギャップ指数」でわかる世界から見た日本
「ジェンダー・ギャップ指数」とは、世界経済フォーラムが毎年発表しているもので、男女格差を測る指標として政治・経済・教育・健康の4つの分野の視点から分析し、世界の順位づけをしているものです。

◆男女共同参画とは
生活の中で「男性だから」「女性だから」と性別のイメージにあてはめてしまうことはありませんか。
男女共同参画とは、男女が性別にかかわらず、対等な個人として尊重され、自分の意思で家庭や職場、地域などあらゆる分野に参加する機会が確保され、さまざまな場面で個性や能力を十分に発揮できるようにすることです。

世界から見た日本の状況

進めよう！ 男女共同参画

問 男女共同参画室(☎827・1107)